

# 海部津島スポーツ少年団軟式野球連盟

## 内 規

海部津島スポーツ少年団軟式野球連盟の規約第5条の活動を達成するため、第17条にもとづき次の事柄を定める。

1. 団員の登録者数は制限しない。大会各試合の選手登録は、10名以上（海部津島スポーツ少年団軟式野球連盟大会は9名以上）、25名以内とする。
2. 連合チームの大会参加
  - ア. 愛知県軟式野球連盟へ年初の登録完了しているチームが、経験不足や一時的な人数不足により、10名以上のチーム編成で大会参加ができない場合、連合チームとして本連盟が主催する大会への出場を可能とする。野球振興面から、連合チームとしての新規登録は要せず、大会参加を認めることとする。
  - イ. 連合するチームは、愛知県軟式野球連盟に登録された海部津島スポーツ少年団軟式野球連盟加盟チームに限る。
  - ウ. 連合チームとして大会へ参加する場合は、各大会審議の理事会で、連合した双方のチームが所属する市町村の理事から報告され、了承された場合に限る。
  - エ. 連合した双方のチームが、10名以上の選手でチーム編成ができて大会参加が可能になった場合、それぞれの単独チームで大会に参加すること。
3. 大会中、次に記す（ア）の不正行為をおこなったチームには理事会の審議により（イ）の罰則を与えることがある。
  - ア. 不正行為とみなされる事例
    - （1）審判やプレーヤーに暴言をはいたり暴力をふるった場合。
    - （2）メンバーに登録されていないものが出場した場合。
    - （3）故意に試合を延ばしたり、だらけた試合をした場合。
    - （4）各試合において、内規などに違反し本連盟より代表者又は監督へ改めるよう要請したにもかかわらず理事会で改めていないと判断した場合。
    - （5）その他大会の運営に支障をきたした場合。
  - イ. 不正したチームに対する処置
    - （1）試合中及び試合終了後に発見された場合は、理事会で審議のうえ、相手チームに勝利を与える場合もある。
    - （2）選手及び指導者の不正は、その所属チームの責任とみなし、その大会及び次の大会の試合を停止させることもある。
    - （3）本連盟からの除名を含む、その他相応の処置もある。
4. チームの都合により大会の試合を棄権した場合、そのチームは不戦敗となる。この場合必ず大会役員に試合開始30分前までに連絡する。
5. 試合をするチームは、開始30分前までに集合し、メンバー表を提出する。（メンバー表はフルネームで記入し、提出者は監督とする。）
6. プレーヤーと用具
  - ア. 統一した帽子・ユニフォーム（同色のアンダーシャツ・ストッキング・ソックス・ベルトを含む）を着用する。また、スパイクは金具のついていないものを使用する。（監督・コーチも同じとする。）ただし、代表者・スコアラーはチームの帽子を着帽し、ユニフォーム及び審判服の着用は不可とする。（試合前のグラウンド内練習に参加する指導者はチームの帽子を着帽し、運動の出来る服装（審判服は不可）とする。）
  - イ. 連合チームとして大会へ参加する場合は、背番号の重複のみを避け、元のチームのユニフォーム・帽子での大会出場を認めることとする。

ウ. 危険防止のために捕手は、ヘルメット・マスク・プロテクター・レガース・ファウルカップを使用する。また、打者・走者及びベースコーチは両耳つきヘルメット（安全保証マーク入り）を使用する。SG基準を満たした顎ガードつきヘルメットの使用も可とする。ただし、不正な改造（パーツの付け加えなど）、破損など安全性を欠く場合には使用できない。また、既に使用・保有している顎ガードのないヘルメットに、後から顎ガードを取り付けることは認められない。（ヘルメット本体の安全性が確認できないため。）

エ. ボールはマルエスJ号球を使用する。

オ. バットについて

(1) 学童用以上で、太さが直径7センチ以下で、長さは106.7センチ以下のものを使用すること。

(2) 金属バットは連盟公認のJSBBのマークのものを使用する。

(3) 変形した金属バット、その他不完全（危険）と認めたものは使用を禁止する。

カ. 背番号は全員がつける。

(1) 選手は0番から99番までとする。

(2) 監督は30番、コーチは28・29番、主将は10番とする。

(3) 背番号をピンなどで留めることを禁止する。（ホックはよい。）

## 7. 試合について

ア. 適用する規則は現行の公認野球規則及び本連盟の内規とする。

イ. 6回戦又は90分試合とし、85分を過ぎて、以降新しいイニングには入らない。（3回10点差、4回以降7点差の場合はコールドゲームとする。）

ウ. 同点の場合はタイブレーク方式で最長1イニング行い、さらに同点の場合は出場選手9名による抽選とする。

エ. 決勝戦については、コールドゲームはなしとする。同点の場合は、タイブレーク方式で勝敗のつくまで行う。ただし、延長10回もしくは、2時間30分を超えた場合は、新しいイニングに入らないで翌日以降の再試合とする。

オ. タイブレーク方式

継続打順で前回の最終打者を1塁、その前の打者を2塁とし無死1・2塁の状態にして行い、得点の多いチームを勝ちとする。（走者は投手を除くことができる。）記録は前得点とタイブレーク方式の得点を加算する。

カ. 抽選方法

(1) 審判員及び試合終了時に出場していた両チームのメンバーが、終了のあいさつの体形に整列する。

(2) 抽選は○印、×印の抽選カード各9枚により行う。

(3) 審判員が抽選カードを持ち先攻チームよりポジション順に1枚ずつ交互に選ばせる。

(4) 2人の審判員が両チームの選んだ抽選カードを集め、監督立会いのもと、同時に確認する。

(5) ○印の多い方を抽選勝ちとする。（記録は抽選勝ちとする。）

キ. 降雨又は日没により試合続行不可能となった場合、5回が終了していれば試合は成立する。

この場合の得点の扱いは均等回までの得点とし、勝敗を決する。

ク. 試合球として、ニューボールを2球ずつ提出する。

ケ. ベンチ入りできるのは登録された選手25名以内と監督、コーチ、代表者及びスコアラーの5名以内とする。また、熱中症対策として、保護者2名以内をベンチに入れることができる。（ユニフォーム及び審判服の着用は不可とする。）

コ. ベンチ入りは抽選番号の若番が1塁側とする。

サ. 指導者及び選手は必要以外ベンチから出ること及び入ることはできない。（やむなくベンチから出る場合は、担当理事又は審判の許可を得る。）

シ. 試合中の投球練習は、初回（投手交替時）7球、以降3球とする。なお、投球練習時の代理捕手が控え選手にいない場合、三塁手等を代理捕手とする。

ス. アウト後の内野手間のボールの転送は一回り以内とし、次打者がバッターボックスに入るまでに投手に返球する。

セ. 試合以外の練習場所については、グラウンド担当理事の指示に従う。

## ソ. 試合の禁止事項

- (1) 素振り用バットや素振り用リングの使用。
- (2) 選手のリストバンドやサポーターの使用。(負傷などにより大会側の承認を得れば、その限りではない。)
- (3) 守備側からのタイム中、投手と捕手との投球練習。

## タ. 試合のスピード化に関する事項

- (1) 攻守交替は駆け足で行う。
- (2) 打者はみだりにバッテリーボックスから出ないでサインを見ること。
- (3) 次打者は次打者席で投手の投球動作に合わせて素振りをしてはならない。投手も必ず次打者席に入ること。
- (4) 試合中、スパイクのひもの結び直しなどでの遅延行為とみなされるタイムは認めない。
- (5) 抗議及び選手交代の通告は監督が行う。
- (6) 監督は投手マウンドに行くことができる。(但し、1イニングに同一投手のもとへ2回行けば投手交代となる。)

チ. 開会式当日の試合に出場できる選手は、開会式に参加した選手に限る。ただし、学校行事・市町村行事への参加、学校・市町村から依頼された行事への参加、本連盟を代表して出場する大会への参加の場合や、連盟が人数を指定した場合はこれに当たらない。また、突発な体調不良等でやむなく参加できない場合は、開会式開始までに申し出る。

ツ. 投手の投球は1日70球(4年生以下は同60球)までとする。ただし、規定投球数に達した打者の打撃が同一イニングで完了するまでは投球を認める。なお、ボークにかかわらず投球したものは投球数に数える。(牽制球等の送球は投球数に数えない。)

テ. 試合中にキャッチボール(投球練習)を行う場合、ファウルゾーンの試合の妨げにならない場所で行う。(キャッチボールが行えるのは1組に限る。)但し、捕手を座らせた投球練習を行う場合、捕手はヘルメット、マスクを着用する。その場合、投手をベンチ側、捕手を外野側とする。

ト. 守備の時間が長い場合(概ね20分)には健康維持を考慮し、審判員の判断で給水タイムを設けることとする。

ナ. 試合の勝利チームは、試合後のグラウンド整備を行うこと。

## 8. 試合の組み合わせ日時などについて

ア. 学校行事及び市町村が主催する行事を最優先にする。(本連盟を代表して出場する大会への参加も含む。)

イ. 連盟が指定した日時までに、各チームは各市町村理事に学校行事日程を申し出ること。

ウ. 組み合わせ及び日時決定後の変更は認めない。

## 9. 審判について

ア. 審判についての細目は、別に定める。

イ. 審判員の服装は、本連盟が認めたものを着用する。

ウ. 各チームから毎年1名以上の登録審判員を登録する。審判は審判部会員と登録審判員の4名で行う。

エ. 球審は審判部会員が行う。ただし、担当審判員4名の話し合いで変更は可とする。

オ. 次の試合の準備は、担当審判員4名で行う。

カ. 審判部会員と登録審判員は、連盟主催の審判講習会を受講しなければならない。審判講習会を欠席した場合、やむを得ない理由と審判長が判断した場合は、この限りではない。ただし各地区の副審判長が責任をもって講習内容を指導する。

キ. 審判部会員と登録審判員は、審判部会に出席すること。

## 10. 傷害事故について

試合中もしくは試合前後に発生した選手、指導者、審判員、観客、その他への事故、傷害については、各々が責任を持って処置にあたり、本連盟は一切責任を負わない。

11. この内規にないものは、大会ごとに理事会で審議決定する。

## 附 則

この内規は、昭和 59年 5月 29日施行  
この内規は、昭和 62年 2月 13日施行  
この内規は、平成 1年 1月 19日施行  
この内規は、平成 1年 12月 6日施行  
この内規は、平成 2年 12月 15日施行  
この内規は、平成 8年 2月 17日施行  
この内規は、平成 13年 4月 14日施行  
この内規は、平成 15年 5月 31日施行  
この内規は、平成 16年 12月 19日一部改正  
この内規は、平成 21年 1月 25日一部改正  
この内規は、平成 22年 1月 24日一部改正  
この内規は、平成 23年 1月 23日一部改正  
この内規は、平成 25年 1月 20日一部改正  
この内規は、平成 26年 1月 19日一部改正  
この内規は、平成 27年 1月 17日一部改正  
この内規は、平成 28年 1月 16日一部改正  
この内規は、平成 29年 1月 21日一部改正  
この内規は、平成 29年 4月 16日一部改正  
この内規は、平成 30年 1月 20日一部改正  
この内規は、2019年 1月 19日一部改正  
この内規は、2019年 4月 20日一部改正  
この内規は、2020年 1月 18日一部改正  
この内規は、2020年 7月 4日一部改正  
この内規は、2020年 10月 17日一部改正  
この内規は、2021年 1月 16日一部改正  
この内規は、2022年 1月 22日一部改正  
この内規は、2022年 4月 16日一部改正  
この内規は、2024年 1月 20日一部改正